

新地町告示第23号

令和5年第4回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年11月13日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和5年11月20日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 議長の選挙について

第 2 副議長の選挙について

第 3 常任委員の選任について

第 4 議会運営委員の選任について

第 5 相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

第 6 相馬方部衛生組合議会議員の選挙について

第 7 相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙について

第 8 新地町監査委員の選任について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	卷	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋	一	議員	12番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

令和5年第4回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年11月20日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 常任委員の選任
- 第 8 常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告
- 第 9 議会運営委員の選任
- 第10 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告
- 第11 相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 第12 相馬方部衛生組合議会議員の選挙
- 第13 相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙
- 第14 議案の上程
- 第15 提案者の説明
- 第16 議案第73号 新地町監査委員の選任について

出席議員（12名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	6番	八巻	秀行	議員
7番	三宅	信幸	議員	8番	寺島	浩文	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	水戸	洋一	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 会務理事	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	岡田	健一
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	奈菜
書記	齋藤	愛斗

◎町長挨拶

○佐藤武志事務局長 皆さん、おはようございます。議会事務局長の佐藤武志です。

本日の令和5年第4回新地町議会臨時会は、議会議員一般選挙後初めての議会になりますので、臨時議長選任まで事務局長の進行で進めさせていただきます。

それでは、開会に先立ちまして町長からご挨拶をいただきます。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年第4回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新しく選出されました議員各位をお迎えいたしまして、初議会の開会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る、11月12日に執行されました新地町議会議員一般選挙において、町民の期待を担い、めでたくご当選の榮譽を得られましたことに対しまして、心よりお祝いを申し上げます。これから4年間、町政発展と町民福祉の向上に、ご活躍されますことをご期待申し上げます。

安全安心なまちづくりを目指している中で、令和3年と令和4年の地震災害の爪痕が今も残る中、本年度復旧完了に向けた工事が急ピッチで進められております。また、これまで猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症の2類相当から5類への感染法上の移行や、燃料・原材料等の高騰による価格の上昇など、町を取り巻く環境や社会情勢は、目まぐるしく変化しております。このような状況においても、町では、町民の皆様が将来に夢や希望を持てるよう、未来につなげる持続可能なまちづくりとして、第6次新地町総合計画で示している諸施策の推進を財政計画との調整を図りながら推進しています。また、少子高齢化対策や雇用の確保と若者の定住促進、子育て・教育・住環境の充実など、新たなまちづくりに向けて、的確かつスピード感を持って取り組んでまいります。

私は、平成30年9月の町長就任以来、「行政のトップではなく、町民のトップ」としての意識を持ち、「できない理由ではなく、できる方法を見つけて一歩前へ」をモットーに、「みんなの声を大切にすまちづくり」や「地域の安心・安全」「これからの世代のためのまちづくり」「活力ある、元気なまちづくり」「暮らしている人にも、訪れる人にも、魅力あるまちづくり」の5つをまちづくりの柱に掲げ、新しい新地町の構築に向け、誠心誠意、努力を今後も続ける所存であります。

これからの新しいまちづくりの実現のためには、議員の皆様をはじめ、町民各位のご理解とご協力なくしては達成できないものと認識しておりますので、常に対話による信頼関係の下に、協働によるまちづくりを進める考えであります。郷土愛が深く、意欲に満ちあふれている皆様方をお迎えできましたことは、各般の事業遂行に力強い限りでありますので、何とぞ議員の皆様のご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。よろしくお願いをいたします。

おめでとうございます。

- 佐藤武志事務局長 続きまして、町執行部職員の自己紹介を副町長より順にお願いいたします。
 - 岡崎利光副町長 改めましておはようございます。町執行部職員の自己紹介を行います。
初めに副町長の岡崎でございます。よろしくをお願いいたします。
 - 佐々木孝司教育長 4期11年目を迎えました教育長の佐々木孝司でございます。よろしくをお願いいたします。
 - 齋藤高史総務課長兼会計管理者 総務課長兼会計管理者の齋藤高史でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 小野和彦企画振興課長 企画振興課長の小野和彦です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 中津川秀樹税務課長 税務課長の中津川秀樹です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 木幡邦枝教育総務課長 教育総務課長の木幡邦枝です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 大堀勝文町民課長 町民課長の大堀勝文と申します。よろしくをお願いいたします。
 - 佐藤茂文健康福祉課長 健康福祉課長の佐藤茂文です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 岡田健一農林水産課長兼農業委員会事務局長 農林水産課長兼農業委員会事務局長の岡田健一です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 小野好生建設課長 建設課長の小野好生です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 加藤伸二都市計画課長 都市計画課長の加藤伸二です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 岡崎利光副町長 以上で執行部の職員の自己紹介を終わります。よろしくをお願いいたします。
-

◎臨時議長紹介

- 佐藤武志事務局長 本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の菊地正文議員をご紹介します。よろしくをお願いいたします。
 - 菊地正文臨時議長 ただいま紹介されました菊地正文です。規定によりまして臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
-

◎議員自己紹介

- 菊地正文臨時議長 開会に先立ちまして、各議員の自己紹介をお願いします。
仮議席の1番議員から順次お願いいたします。
- 1番村上勝則議員 駒ヶ嶺地区出身の村上勝則と申します。よろしくをお願いいたします。
- 2番牛坂毅志議員 出身の地区といっても、いろいろ私もあるのですけれども、今現在小川に住んでおります牛坂毅志です。よろしく申し上げます。

- 3番大内広行議員 第15行政区、原相善地区の大内広行と申します。よろしくお願いいたします。
- 4番寺島博文議員 2期目、駒ヶ嶺の寺島博文です。よろしくお願いいたします。
- 5番水戸洋一議員 新地町地区に住んでいます水戸洋一でございます。よろしくお願いいたします。
- 6番八巻秀行議員 菅谷の八巻秀行です。よろしくお願いいたします。
- 7番吉田 博議員 現在富倉に住んでおります吉田博です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 8番寺島浩文議員 小川の寺島浩文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 10番井上和文議員 中島の井上和文でございます。日本共産党、10期目でございます。よろしくお願いいたします。
- 11番三宅信幸議員 福田地区出身の三宅と申します。よろしくお願いいたします。
- 12番遠藤 満議員 福田地区出身の遠藤満です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 菊地正文臨時議長 ありがとうございます。

午前10時10分 開会

◎開会の宣告

- 菊地正文臨時議長 ただいまから令和5年第4回新地町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 菊地正文臨時議長 本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

- 菊地正文臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙

- 菊地正文臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

- 菊地正文臨時議長 ただいまの出席議員数は12名です。
次に、立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、寺島博文議員及び5番、水戸洋一議員を指名します。
投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文臨時議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○菊地正文臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投 票〕

○菊地正文臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。4番、寺島博文議員及び水戸洋一議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○菊地正文臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

遠藤満議員 8票

八巻秀行議員 4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、ただいまの投票の結果、遠藤満議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○菊地正文臨時議長 ただいま議長に当選されました遠藤満議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

遠藤満議員のご挨拶をいただきます。

〔遠藤満議長登壇〕

○**遠藤 満議長** ただいま選任されました遠藤満です。議長の重責2期目ということで、大変重責を痛感しております。皆さんも町会議員に選任されて、議員の皆さんがいろいろ町民の声を聞いていたのではないかなとも思っております。私といたしましても、今後の4年間の議員の活動の中で一丁目一番地に挙げたいのは、新地のここにある商業施設ですか、そちらに充実を図りたいと、その中でスーパーの誘致ができればなお一番いいのかなとも思っております。また、しんちゃんGOの見直しとか、もう町民から多く皆さんもお受けしているのだろうなとも思っておりますけれども、いろいろ議会としての課題もあります。やはり男性議員がずっと占めていると、以前は女性議員もおったということで、今全国的にも女性活躍の社会だと言われておりますので、当町の議会におかれましても、議員の活躍の場というのをいかに議会で今後アピールをしながら、議会を知っていただくということも大切なかなとも思っております。

また、今回は議員に新しく3名の方が当選されました。それぞれ職業柄があったかと思っております。新地町の場合は、依然として農業という形とか、定年後という形が多いわけですがけれども、中には今回は会社員という方も当選されてきているということで、これからも新地町にとっても、やっぱり若い世代の会社員の方々とか、JAの方々がいかに議員に立候補していけるのかなということも考えながら、いろいろ課題はあります。そんな中で、議会の改革も進めていかななくてはいけないのかなとも考えておりますけれども、今後とも公正に議会を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、議会の皆さん、執行部の皆さんにもご協力をいただいて、町の課題解決に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後の4年間、よろしく願いいたします。

○**菊地正文臨時議長** 遠藤満議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

〔遠藤 満議長議長席に着く〕

◎会議録署名議員の指名

○**遠藤 満議長** 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

1 番 村 上 勝 則 議員及び

2 番 牛 坂 毅 志 議員

を指名します。

◎会期の決定

○**遠藤 満議長** 日程第4、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。
-

◎副議長の選挙

- 遠藤 満議長 日程第5、副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

- 遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は12名です。
次に、立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番、八巻秀行議員及び7番、吉田博議員を指名します。
投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

- 遠藤 満議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

- 遠藤 満議長 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔投票〕

- 遠藤 満議長 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。八巻秀行議員及び吉田博議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

- 遠藤 満議長 選挙の結果を報告します。
投票総数 12票
有効投票 12票

無効投票　ゼロ票

有効投票のうち

水戸洋一議員　7票

吉田博議員　4票

寺島博文議員　1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、ただいまの投票の結果、水戸洋一議員が副議長に当選いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○遠藤 満議長　ただいま副議長に当選されました水戸洋一議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

水戸洋一議員のご挨拶をいただきます。

〔水戸洋一副議長登壇〕

○水戸洋一副議長　ただいま副議長に就任しました水戸洋一でございます。議長が立派なご挨拶をいたしましたので、私は副議長として簡単にご挨拶申し上げたいと思います。

議長を補佐しながら、執行部並びに議員の皆様のご支援、ご協力いただきながら議会運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長　ここで暫時休憩をいたします。

午前10時45分　休憩

午前11時40分　再開

○遠藤 満議長　再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定

○遠藤 満議長　日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

◎常任委員の選任

○遠藤 満議長　日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。
ここで暫時休憩をいたします。

午前11時41分 休 憩

午後 3時00分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○遠藤 満議長 日程第8、常任委員会の委員長・副委員長の互選の結果を事務局長から報告させます。

○佐藤武志事務局長 それでは、常任委員会委員長、副委員長の互選の結果の報告をいたします。

総務文教常任委員会委員長に8番、寺島浩文議員、副委員長に大内広行議員。産業厚生常任委員会委員長に4番、寺島博文議員、副委員長に井上和文議員が互選されました。

以上です。

◎議会運営委員の選任

○遠藤 満議長 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○遠藤 満議長 日程第10、議会運営委員会の委員長・副委員長互選の結果を事務局長から報告させます。

○佐藤武志事務局長 それでは、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選の結果の報告をいたします。

議会運営委員会委員長に8番、寺島浩文議員、副委員長に4番、寺島博文議員が互選されました。
以上です。

◎相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

○遠藤 満議長 日程第11、相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬地方広域市町村圏組合議会議員に八巻秀行議員及び井上和文議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました八巻秀行議員及び井上和文議員を相馬地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました八巻秀行議員及び井上和文議員が相馬地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま相馬地方広域市町村圏組合議会議員に当選された八巻秀行議員及び井上和文議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎相馬方部衛生組合議会議員の選挙

○遠藤 満議長 日程第12、相馬方部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬方部衛生組合議会議員に8番、寺島浩文議員、4番、寺島博文議員、牛坂毅志議員、大内広行議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました8番、寺島浩文議員、4番、寺島博文議員、牛坂毅志議員、大内広行議員を相馬方部衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました8番、寺島浩文議員、4番、寺島博文議員、牛坂毅志議員、大内広行議員が相馬方部衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま相馬方部衛生組合議会議員に当選された8番、寺島浩文議員、4番、寺島博文議員、牛坂毅志議員、大内広行議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙

○遠藤 満議長 日程第13、相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬地方広域水道企業団議会議員に吉田博議員及び村上勝則議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました吉田博議員及び村上勝則議員を相馬地方広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉田博議員及び村上勝則議員が相馬地方広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま相馬地方広域水道企業団議会議員に当選された吉田博議員及び村上勝則議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎議案の上程

○遠藤 満議長 日程第14、議案の上程については、町長から提出された議案第73号を上程します。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第15、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日の提案事項は、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町監査委員の選任についての議案を提出いたしております。

議案第73号 新地町監査委員の選任については、議員のうちから選任する委員を、新地町谷地小屋字原162番地の2、菊地正文議員を適任者として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

以上、本日提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○遠藤 満議長 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第73号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第16、議案第73号 新地町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、菊地正文議員の退席を求めます。

〔9番 菊地正文議員退場〕

○遠藤 満議長 これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第73号 新地町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 新地町監査委員の選任については、同意することに決定しました。

菊地正文議員の入場を許します。

〔9番 菊地正文議員入場〕

令和5年11月臨時会

○遠藤 満議長 ただいま監査委員に選任の同意を得ました菊地正文議員のご挨拶をいただきます。

〔9番 菊地正文議員登壇〕

○9番菊地正文議員 ただいま新地町の監査委員に任命をいただきました。職務を全うすべく最善を尽くす覚悟でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和5年第4回新地町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 月 日

臨時議長 菊地正文

議長 遠藤満

署名議員 村上勝則

署名議員 牛坂毅志